

児童養護施設 誠心寮 事業計画

平成 29 年度の事業方針は、当法人理念「平等大悲」のもと、「生き合い育ち合う関係づくり」をめざします。子ども達がお互いを尊重し、認め合い、思いやりの心を育み、「ともに喜び、ともに悲しむ」ことが出来るよう、職員が子どもの目線に立ち、寄り添い、理解し、施設での生活を前向きに、自主的に取り組めるよう支援します。

そして結果的に子ども達が施設において安心して生活出来、家庭復帰、里親委託または自立に向けて職員とともに進んでいけるよう、下記の項目について重点的に取り組んでまいります。

1. 施設の事業展開

現在、国・県による「家庭的養護推進計画」（15ヶ年計画）が平成 27 年度を始期として進められています。当施設も平成 27 年度より小規模グループケア「にじいろホーム」を実施しています。当施設の計画では平成 30 年度には地域小規模児童養護施設を実施する予定でしたが、人材面、資金面で追いつかず、遅れる見通しとなっています。ただ、遅れはしますが実施する予定に変更はありません。加えて、地域小規模施設を開設するためには、地域の方々の児童養護（社会的養護）に対する理解を深めていく必要がありますので、地域行事や会議の際に関係機関も協力を得ながら、出来る限り話をしていき、理解を求めていく活動をしていきます。里親委託についても、里親支援専門相談員を中心に里親の開拓、里親宅訪問、新規委託について積極的に取り組んでいきます。

また、児童福祉法一部改正による地域における公益的な活動についても計画し、少しでも地域に貢献できるよう実施していきます。当施設で行われる「ふれあい広場」では、地域及び関係機関の方々への感謝は勿論ですが、多くの方々に参加いただける機会なので、児童養護施設への理解を深めて頂けるような取組とともに公益的な活動も取り入れて実施したいと考えております。

ショートステイについては、現在、瑞穂市、大垣市、本巣市、本巣郡北方町と契約しております。各市町とも連携を取り、これまで通り受け入れられる範囲で地域の要望に応じていきます。

2. 子どもの支援

現在、入所となっている子どもの半数以上が、何らかの虐待を受けたと思われる子ども達です。また、療育手帳を持っていたり、発達障害をもっていると思われる子どもが増加しています。保育士・指導員が中心となり、チームとして支援にあたりますが、対応が難しい子どもや、アレルギーを持った子ども、家庭支援調整が必要な子ども・保護者等が多数いることから、各専門職（家庭支援専門相談員、心理療法職員、個別対応職員、栄養士）と連携し、支援をしていきます。また平成 28 年度より、入所カンファレンスやケース会議等が形になってきており、チームとしての連携や支援が機能しつつあります。今年度は、形を定着させ、

さらに子どもへの支援が充実するようにしていきたいと考えております。

学力向上においては、依然として学習に対して挫折し後ろ向きな子どもが多い状態があります。特別支援学級に通う子どもや発達障害を抱えているであろう子どもが増えている現状もあるため、当施設としては学習ボランティアや塾等を積極的に利用しながらも、個々にあった指導をお願いし、学習に対して前向きになれるような取り組みをしていきます。

子ども自治会においては、行事やふれあい広場のことを話すことが中心となっていますが、生活のことも徐々に話し合えるようになってきました。今年度は、子どもの権利ノートとグランドルールを活用し、子ども自治会での話し合いがさらに充実し、施設での生活がより良くなるような形にしていき、安心、安全に子ども達が生活できるようにしていきたいと考えております。

また、今年度は、各チーム（男子、女子、幼児、にじいろ）において、子ども達に社会体験をしてもらうための行事を多く計画しております。出来る限り実施していき、社会性を身に付け、子ども達の可能性が広がるよう支援していきます。

さらに、国が強く進めているアフターケアの充実（卒寮後の支援）についても、平成28年度においては、卒寮後2年間を対象であったが、平成29年度においては5年間に拡大されるため、より自立に向けた支援が可能になりますので、FSWを中心に、卒寮後も生活が不安定な児童を支援していきます。

上記の取り組みについては、施設だけでなく子ども相談センターや学校、地域にある子どもや家庭を支える機関等を始めとした関係機関の方々と連携を取って、子どもの情緒の安定と健やかな育成をめざし、出来る限りスムーズな家庭復帰、里親委託、または自立をめざします。

3. 職員の確保と育成

先述したとおり、施設として地域小規模児童養護施設を立ち上げるためには、人材と資金が不可欠です。特に人材については、施設本体から離れることもあり、チームリーダーを始めとして全体の力量が必要です。そして、さらに施設の地域分散化を実施するには、良い人材を獲得し、育成し、少しでも長く働いてもらえるような環境を整えなければなりません。

その為に施設としては、子どもの支援のあり方や姿勢、チームワーク、スキルアップのための研修体制、福利厚生が充実するよう取り組んでいきます。特に研修等による職員の資質向上においては、職員が必要としている研修を把握、実施するだけでなく、職員がめざす方向を理解し、評価し、職員の個性と能力を伸ばし、施設の核となる職員を数多く育成したいと考えております。

人材確保については、ホームページの活用や就職フェア等への参加、実習生やボランティアの積極的な受け入れ等を中心に取り組み、当施設の魅力を発信し、人材確保に努めていきます。

4. 施設的环境整備（整備の緊急性が高い箇所の修繕等）

誠心寮本体も完成から13年が経過し、老朽化して危険を伴う箇所も出てきています。つ

きましては、本体施設においては、男子居住スペースのお風呂や洗面所の床、個室（居室）を修繕する予定です。また、心理療法棟については、以前より修繕予定であった雨漏り修繕を実施したいと考えております。

以上の 4 点を、今年度の取り組みの重点におき、地域の皆様や関係機関の方々のご理解とご協力を得て事業を進めていき、地域及び岐阜県の児童福祉に貢献していきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

以上が平成 29 年度の事業計画であります。

平成29年度 児童養護施設誠心寮 事業計画

月	施設行事等	研修	会議等
4月	春の遠足 お花見 小・中・高 入学式、始業式		ケースカンファレンス
5月	ゴールデンウィーク帰省	岐児協エンカウンター研修	ケースカンファレンス CAP「高校生プログラム」
6月		中部ブロック児童養護・乳児院研究協議会 岐児協前期初任者研修	ケースカンファレンス CAP「中学生プログラム」
7月	小・中・高 1学期終業式 キャンプ	岐児協指導的職員研修	ケースカンファレンス
8月	施設交流ソフトボール大会 お盆帰省		
9月	小・中・高 2学期始業式 小学校運動会 中学校体育祭	子どもの虹 虐待対応研修 「児童養護施設職員指導者研修」 岐児協後期初任者研修 岐児協前期中堅者研修	ケースカンファレンス
10月	施設交流卓球大会	全国児童養護施設長研究協議会 性教協児童養護サカサナ 岐児協後期中堅者研修	ケースカンファレンス CAP「幼児プログラム」
11月	第37回ふれあい広場	中部養協指導者研修会 岐児協指導的職員研修	ケースカンファレンス CAP「小学生プログラム」
12月	小・中・高 2学期終業式	全国児童養護施設協議会施設長研修 SST初級研修会	ケースカンファレンス
1月	12月末より 正月帰省 小・中・高 3学期始業式	CAP職員研修	ケースカンファレンス
2月		全社協「ファミリーソーシャル ワーカー研修」 岐児協前期初任者研修 岐児協法人役員等研修	退所児童カンファレンス
3月	小・中・高 3学期終業式 高校3年生卒業		退所児童カンファレンス
備考	※ ボランティアさんや各種団体の方々の行事等への招待は随時参加 ※ 学習ボランティア 週1回 ※ 施設交流サッカー大会(Yリーグ) 年2回	※ 岐児協…岐阜県児童福祉協議会主催	※ 職員会議 月2回 ※ 各チーム担当者会 月1回 ※ リーダー会議 月1回 ※ 入所カンファレンスは入所後1ヶ月 随時 ※ 子相や関係機関を交えたケース会は必要時に開催